

平成27年12月定例会 総務委員会（付託）

平成27年12月9日（水）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

岸本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時08分）

これより、県民環境部関係の審査を行います。

県民環境部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 平成28年度に向けた県民環境部の施策の基本方針について（資料①）
- 自然エネルギー立県とくしま推進戦略（案）について（資料②③）

高田県民環境部長

この際2点、御報告させていただきます。お手元に配布をさせていただいております資料1を御覧ください。まず、平成28年度に向けた県民環境部の施策の基本方針についてでございます。

県民環境部の主な課題といたしまして、少子化対策の強化、文化・スポーツの振興、自然エネルギーの導入促進など幅広い分野にわたっております。

これらの課題を解決するために、徳島の資源に更に磨きをかけ、徳島から新しい価値を世界に発信するため他部局との連携を推進し、限られた財源を重点的・効果的に各種施策に活用できるよう努めてまいりたいと考えております。そこで、来年度の予算編成に向け、県民環境部の施策の基本方針や方向性を四つの柱で整理いたしております。

一つ目の柱といたしましては、「若い世代の希望を叶えるプロジェクトの推進」でございます。まず、「女性も男性も自分らしく生きられる『とくしま』の実現」であります。

女性の活躍推進の取組強化では、女性活躍推進の機運醸成を図るため、ときわプラザを中心に啓発を強化してまいります。若者による幅広い世代への人権啓発では、高校・大学生等、若い世代の主体的な取組を幅広い世代に向けて発信してまいります。

続きまして、「『結婚、妊娠・出産、子育て』の切れ目ない支援」では、希望出生率1.8をかなえるための取組としまして、徳島の未来を担う若者の育成を積極的に図るとともに、平成28年度を結婚支援強化元年と位置づけ、よりきめ細やかな結婚支援を展開してまいります。また、今年度から本格施行した子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図るため、待機児童の解消に向けた保育所整備や保育人材の確保を推進してまいります。さらに、子育てしやすい環境づくりを推進するため、県内企業・団体の管理職等を対象とするイクボスの啓発・育成に向けた出前講座や、育児不安等を解消するための産前・産後の母親相談を実施してまいります。

続きまして、「子どもの貧困対策の強化」では、ひとり親家庭への支援や児童養護施設等の退所児童へのアフターケアの充実を図るとともに、年々増加する児童虐待を防止する取組を推進してまいります。

二つ目の柱といたしましては、「2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた文化・スポーツ施策の推進」でございます。

まず、「徳島ならではの芸術文化の創造」では、国の施策に呼応した文化プログラムを推進することとし、具体的には東京オリンピック・パラリンピックを見据えた進化した第九演奏会を展開する「世界にひろがれ！『とくしま“歓喜の歌”』プロジェクト」、また、二度の国民文化祭により育んだ「あわ文化」四大モチーフに更に磨きをかけ発信力を強化するとともに、あわ文化を担う次世代・後継者の育成に、しっかりと取り組んでまいります。

次に、「3大国際スポーツ大会『スポーツ・レガシー』の創出」では、2019年から2021年までの3年間は、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスターズゲームズの国際スポーツ大会が、3年連続日本で開催される絶好の機会でありますことから、キャンプ地や開催地の誘致に向けた取組を強化するとともに、レガシーを未来へ継承するための集中的取組を推進してまいります。また、国体の順位向上をはじめ、オリンピック・パラリンピック選手の輩出など、競技力の向上に向けたトップレベル競技者・指導者の育成を図ってまいります。さらに、地域の子供から高齢者まで、総合型地域スポーツクラブ等を活用した健康づくりと地域の活性化を進めてまいります。

三つ目の柱といたしましては、「『環境首都・新次元とくしま』の実現」でございます。

まず、「未来へ繋ぐ地球温暖化対策の推進」として、気候変動「緩和策」「適応策」を両輪とした地球温暖化対策の展開では、気候変動の影響に適切に対応する徳島ならではの適応戦略を策定するとともに、環境首都とくしま未来創造憲章の更なる普及啓発に加え、次代を担う若者をはじめとした県民の環境意識の醸成を図るなど、地球温暖化対策推進計画に基づいた取組を強化してまいります。

また、「未来エネルギー導入の加速」では、本県の豊富な自然エネルギーを活用し、自然エネルギー普及目標の着実な推進に取り組んでまいります。

次に、全国をリードする水素エネルギー導入施策の展開では、エネルギーの地産地消を推進するとともに、産業利用の拡大による水素需要の創出を図ってまいります。さらに、本年度、県庁舎に新たに整備する水素ステーションを活用し、普及啓発や情報発信に取り組んでまいります。

次に、「美しく豊かな環境の継承」については、まず、県民ボランティアの方々や各種団体との更なる連携・協力等により、環境美化・不法投棄撲滅に向けた取組を強化してまいります。また、河川・海域の水質汚濁やPM2.5をはじめとした新たな大気汚染等に適切に対応するため、監視機能の強化や事業場等の発生源の指導強化などにより、本県の良好な生活環境の保全に努めてまいります。さらに、豊かな自然を未来へつなぐ自然公園等の整備についても、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、四つ目の柱といたしましては、「『共感とくしま！社会貢献プロジェクト』の推進」でございます。

様々な分野において、NPOとの協働による取組が重要であることから、とくしま県民活動プラザを核とした、NPO等の自主的・自立的活動への支援を充実するとともに、県内の寄附文化の醸成を図るため、制度の周知啓発を進めてまいります。

以上、これらの各種施策を推進し、県民が希望と幸福を実感できる徳島を実現できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

県民環境部の施策の基本方針については、以上でございます。

続きまして、資料2-1及び2-2を御覧ください。

「自然エネルギー立県とくしま推進戦略（案）」についてでございます。

先の9月県議会におきまして、素案を御報告させていただいたところでございますが、その後、県民の皆様方からの御意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施するとともに、自然エネルギー立県とくしま推進委員会等での御意見を踏まえ、資料2-2のとおり、推進戦略（案）をとりまとめたところでございます。

今後は、県議会での御論議を頂いた後、速やかに推進戦略を決定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告事項は以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

岸本委員長

以上で報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

西沢委員

自然エネルギー立県とくしま推進戦略を読ませていただいて、ちょっと気がついたところで、65ページの③の避難誘導標識、LEDとかソーラーパネル、電池等のセットによる誘導灯うんぬんと書いてありますけれども、光でも、例えば災害、地震が起きてどこへ逃げたらいいんだというときに、どこかでライトが点滅するだけでは、一度だけではわかりづらいですね。だから、音によるとか、光でも点滅とか回転とか、よくわかるような誘導をしてほしいと思います。どうせつくるなら、そんなことまでよく考えていただきたい。

それと、自然エネルギーの電力自給率のことが書いてありますけれども、2020年までに25%、30年までに37%ということですが、この自給率というのはどういうことなんでしょうか。県が誘導して自給率を上げるということでしょうか、どこが自然エネルギーをつくって、それを県がどう誘導していくのかというのが、ちょっとわかりにくいと思います。

例えば、県がつくるのだったら、太陽光パネルとかを設置するのだったら、また補助金を出してするとかだったらわかるんだけど、例えば民間企業もあるし、市町村には補助金

を出してというのはわかるんだけど、これは中身的にはどういうことでこういう形にするということなんでしょうか。

谷本自然エネルギー推進室長

先ほどの西沢委員からの御質問は、推進戦略の40ページに、2020年に25%、2030年に37%という目標値を掲げさせていただいております。これに載せております自然エネルギーによる電力自給率といいますのは、現在、まだ徳島県内に新電力というのがわずかでございますので、現段階では四国電力の県内の販売電力量に占める自然エネルギーの供給量ということで計算させていただいております。

西沢委員

ということは、売電の自然エネルギーを買ってきたの自給率という、そういう自然エネルギーで、太陽光発電などで発電した自然エネルギーをどこかから買ってくると。その率で自給率を上げるという、そういう話ですか。

県内のそういう自然エネルギーで発電した、その自給率を上げていくという意味ではないのですか。

谷本自然エネルギー推進室長

今、基本的にはFIT制度によりまして、事業者の方が四国電力から電力を買っていたという状況がございます。それに占める自然エネルギーの割合ということで、今、計算はさせていただいております。

西沢委員

そうしたら、徳島県内でもそういう自然エネルギーを利用した発電なんかを進めていくためには、その中の幾らをこういう形で求めていくかとか、それとはまた別に求めていくかとか、何か目標はないんですか。

谷本自然エネルギー推進室長

例えば自然エネルギーといいましても、太陽光、水力、いろいろございます。今、委員が見ていただいている資料の、推進戦略の41ページを見ていただければと思うんですけど、そこに棒グラフがございます。例えば右から二つ目、2020年、一番右の2030年、それに対する自然エネルギーがそれぞれ25%、37%。その内訳がそれぞれ、例えば太陽光でありますと、2020年には6.7%を、2030年には13.5%というふうな形で伸ばしていきたいと考えております。

西沢委員

そうしたら、この中の、例えば2020年だったら太陽光を6.7%にすると。この太陽光

6.7%というのはどこから来るんですか。さっき言った民間とか企業とか市町村，県，国とありましたけれども，これは何か決めていくんですか。決めて積み上げると。

谷本自然エネルギー推進室長

市町村，民間事業者というふうな枠でなくて，自然エネルギー総数というふうなことで捉えさせていただいて，企業が何%アップさせるとかいう事業者別の目標ではございません。

西沢委員

それだったら，トータルでこれという目標だけだったら，民間とかに勧めるというのがちょっと見えてきませんね，要するに，そういう自然エネルギーをできるだけ利用しなさいよ，つくりなさいよというような施策であれば，それぞれを叱咤激励するようなやり方をしていくべきではないか。トータルだけだったら，私たちは関係ないという形になるかわからないし，得であればするでしょうけど，本当を言えば，もっと民間企業はどうするかということも考えていかないといけないのではないですか。

谷本自然エネルギー推進室長

現在，徳島県内，基本FIT制度で電力を販売しているところは民間事業者がほとんどでありまして，今後，電力システム改革とかが進みまして，ほかの新しいプレイヤーが出てくる可能性もございます。この計画，平成27年度から平成30年度まで4年間の計画なんですけれども，年度ごとに推進委員会を開きまして，委員に評価していただくような形になっております。その場その場で適時，見直していきたいと考えておりますので，よろしくお願いいたします。

西沢委員

できるだけそういうふうに進めていくためには，やっぱり個人とか企業なんかも進める方法をとってほしいなと思いますね。

もう一つは，これも戦略に載っていますけど，エネルギーの地産地消。大災害時には地域ごとに分断されるだろうと。それも，超広域災害であればあるほど，復旧なんかはかなり難しいですよね。かなり時間がかかる，また，できなくなる可能性もあるしね。離島なんかは特に送電がばっさりやられたら，なかなか復旧できるものじゃない。だから，離島なんかでもエネルギーの自給自足体制も，ちゃんとやっていかなければならないと思います。だから，伊島と出羽島なんかは，そのためにどうしたらいいかということも考えないと，しばらくどころかずっと電気がないということもあり得るので，それを先取りして手を打とうということが必要なんじゃないかなと思います。

そういうふうに，地域地域が地産地消でエネルギーをやっていくという意味においては，そういう公共的な災害の拠点施設，そんなのがここに書いていますね。そういうところを

優先して、その地域で太陽光発電などで発電できたものを優先して利用する。それから、民間の病院とかが書いてありましたけど、本当は、今やられている太陽光発電も民間のものも含めてうまくネット化して利用して、最初から、大災害のときに分断されたときには、民間の太陽光発電みたいなものを利用させていただくということを、今からちゃんと契約も結んで、それが利用できる方法、仕掛けをちゃんとやる。まずは、当然ながら災害拠点、民間の病院、その次には、津波、地震にやられない高台のところを優先的に、当然、普通の津波でも海岸沿いはやられる可能性が高いので、やられないところを中心にネット化できるように、それを使えるようにやっていくとか、できるだけ必要なところから順々に物が使えるような仕掛けを、民間が発電したものも含めて、ちゃんと今から手当てしておくということが大切なんじゃないかなと思います。

ただ単に自給自足で、ここでこれだけは発電できていると言っても、利用できなかったら何にもならない。確かに今、徳島県は電気自動車という話がありますが、できたら、別にそんなことをしなくても、地域の中で使いやすくすればいいことであって、地域の中だけだったら、やられていない箇所なんかはかなり使えるんじゃないかなと思いますので、そういう仕掛けをしてほしいなと思います。

それから、2020年にオリンピック・パラリンピックという、またそのほかにも2019年、2020年といういろいろめじろ押しですけど、この中で先ほど聞いていたら、そのためには何をするかということのをさっき言われましたけれども、日本国内に世界中から人が来る、また、障がい者の方もかなり来る。そんな中で、今そういうときに一番やらなければいけないことは、トイレを洋式化したりそういうことで、使い勝手がいい、来てもらって皆さんが本当に徳島はよかったと言われるようなものを、まずつくり上げていくべきじゃないのかなと。

例えば今、ちょっと遠出してトイレに寄ったところ、残念ながら和式がまだ多くて、足が悪い人なんかは大変な思いをしていますよね。まず、こういうところを全部チェックして、やはりできるだけそういうところに洋式を幾らか置くというように、そういうこともちゃんとやって、障がいの方又は足がわるい方でも利用勝手がいいと、こういう機会に全国一を目指してほしいですね。

これはトイレだけじゃないですね。点字もそうですね。十何年前に、点字の機械を購入してくださいと障がい者施設に言いました。そして、入れていただきました。一番初め、私、点字の名刺を刷りました。それからどうなったのかわかりませんが、あのときは飲食店とかレストランのメニューなんかでも点字が普及していくという話だったと思うんですけど、残念ながら普及していない。

だから、こんな機会を捉えて、そういう障がい者に優しいまちづくりみたいなのも一緒に、「日本一障がい者に優しいまちづくり」ぐらいの思いで、そういうこともやってほしいです。単なる一過性のイベントだけじゃなくて、本当に後までずっと残って、徳島県はよかったなと言っていただけ、また来たいなと。イベントだったら、そのときにやられたらそれで終わりですからね。でも、ずっと残って、徳島県はよかったと言っていただけ

るような、そんな仕掛けをしてほしいと思います。

谷本自然エネルギー推進室長

先ほど委員の方から、地域ごとの地産地消型の電力システムが必要でないかという御質問だったと思います。

委員がおっしゃるとおり、今後は自立した電力システムが重要だと考えておりますので、先日、12月2日なんですけど、知事を先頭にしまして、経済産業省、環境省、副大臣の方に政策提言をいたしております。そのときに、地産地消型の自然エネルギーの推進による地方創生、また、電力システム改革の着実な推進と系統問題の解決ということ国の方に提言しております。

今後とも、県におきましてはそういった地産地消、また、自立型の電力システムが達成できますよう、国に対して強く要望していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

松崎県民スポーツ課長

先ほど、オリンピック・パラリンピックの周辺環境整備について御意見を頂きました。

現在、本県におきましては、国際スポーツ大会の県内準備委員会を設置いたしまして、キャンプ地の誘致、それから開催地の誘致ということで取り組んでおるところでございます。キャンプ地誘致につきましては、全力で今取り組んでおるところでございますが、関係キャンプ地のところから、メディアとかその他、観光客の方もたくさん来られるというふうに考えております。周辺環境整備につきましては、トイレ、点字、それから案内と、たくさんの方の言葉をできるだけ用意しまして、わかりやすい環境をつくっていききたいと思います。

それから、パラリンピック関係の、障がいをお持ちの選手の方に使い勝手のよいものということでございます。障がい者スポーツにつきましては、一応、保健福祉部の方が我々と連携して行っておるんですが、全庁挙げて、使い勝手のよい、徳島に来てよかったというレガシーが残るように、キャンプ地誘致が実現した暁には、観光客の方を含めまして、徳島に再度来ていただけるような環境整備に努めてまいりたいと考えております。

西沢委員

是非、こういう機会を捉えて、ただ単にスポーツとして捉えるだけじゃなくて、本当によかったと言われる徳島をつくってほしいです。

それと、最後に一つ、私、英語が大の苦手なんです。レガシーと書いてあるから、さっきインターネットで調べたんです。遺産とか、ああいう形のもんですね。ただ、ずっと前から言っているように、日本語を重要視してほしいなと思います。

達田委員

今回、議案として五つの施設の指定管理者の指定ということが議案でも出ておりますので、これに関してお尋ねをしたいんですけども、まず、その前に、先ほど報告がありました平成28年度に向けた基本方針の中で、「若い世代の希望をかなえるプロジェクトの推進」の中の「女性も男性も自分らしく生きられる徳島の実現」ということで、女性の活躍推進の取組強化など書かれております。これが、この中の指定管理をしております男女共同参画交流センターにも関連していると思いますので、今回、せっかくこういうふうな方針が出ておるんですけども、県以外の市町村で、この県がやっている取組に呼応した、きちんとした課なり部署が全ての市町村にあるのかどうか。連携して、全庁一丸となって取り組んでいける体制にあるのかどうか、お尋ねをしておきたいと思います。

露口男女参画・人権課長

達田委員から、市町村の取組体制という御質問かと思えます。

男女共同参画につきましては、県においては基本計画を定めて取り組むと。各市町村においても計画を定めて取り組むようお願いをしているところでございますので、市町村の体制といたしましては、名称等は市町村それぞれの組織は様々ございますが、24市町村それぞれに男女共同参画の担当部局というのは、窓口のあるセクションを設けていただきまして、そこと担当者会議あるいは課長会議というようなことで、年に何度か会議なども開催し、情報共有、連携を図っておるところでございます。

達田委員

そうしますと、全ての部署で共同参画が進んでいくような、県だけ取り組んでいるんじゃないくて、やっぱり同じように、全県で取り組んでいきたいと思いますという体制はあるということですね。全て、人も配置をされているということですね。

露口男女参画・人権課長

それぞれ市町村、組織・人員の体制はあるかと思えます。男女共同参画専任、1人でそれだけをやっている職員がおるかどうかは市町村の事情があると思えますが、少なくとも分掌として担当している職員は24市町村に配置されておると理解をしております。

達田委員

兼任ということで、ほかの仕事も非常に忙しいというようなこともあるようですけれども、全県が一丸となって、やっぱりこの部分でいかないと、本当に、ここに「希望と幸福を実感できる徳島」と書いていますけれども、男性も女性も希望と幸福を実感できる徳島になるように、是非この部分で力を入れていただきますように、やっぱり県が指導的な立場で頑張っていただけたらと思えますので、よろしく願いいたします。

それと、指定管理になっております男女共同参画交流センターについて、まずお伺いいたしますけれども、平成24年度、25年度、26年度と利用状況とか書かれております。そし

て、平成24年度から見ますと利用が増えてきて、取組を頑張っておられるんだというのが見て取れるんですけども、平成26年度に大きく利用を伸ばしている要因、どういう要因なんでしょうか。

露口男女参画・人権課長

達田委員からの御質問で、委員が御覧になっておりますのは県の方で毎年公表しております指定管理者の業務点検評価シートの平成26年度分であると思っておりますが、おっしゃいました男女共同参画交流センターの施設の利用状況につきましては、この3か年、着実に伸びておりまして、特に昨年度、平成26年度につきましては、平成25年度が約2万5,000人の部分が3万2,000人余りとなっております。

これにつきましては、昨年度、平成26年度、本県におきましては女性活躍元年と位置づけて、様々な取組を行いました。特に11月には、8日間にわたる「女性の活躍推進フォーラム」ということで、様々な講演会でありますとか研修、ワークショップなどを実施したところでございまして、特に11月において大きく人が増えておりまして、これ以外にも、当然、年間に様々な事業を実施した結果が、昨年度の大幅な増につながっていると認識しております。

達田委員

県が力を入れていろいろ取組をされて、そして、利用者も増えているということで理解いたします。

それで、私どもは指定管理者制度導入の際に、実は制度の導入に反対をいたしました。その理由といたしますのが、一つはサービスの向上と言いますけれども、それが職員にしわ寄せをされていくんじゃないかと。コスト削減とサービス向上と言いますと、やはり非正規の労働者が増えて、そこにしわ寄せが行くのではないかと。仕事なども委託をされた先にしわ寄せがされて、本当に低賃金で働かされる人が増えていくんじゃないかというようなことで心配をいたしました。それから、収支の報告につきましても、議会から離れますので、一般会計のようにきちんとした報告がされないということで透明性が下がってしまうんじゃないかという、そういう理由でありました。

そこで、そういう観点からお尋ねしたいんですけども、この施設につきましては、正職員が5人、その他が8人となっておりますが、その他8人の方というのはどういう身分で、給料とか、また、採用の期間とか勤務時間であるとか、労働条件がどういう状況であるのか、お知らせいただけたらと思います。

露口男女参画・人権課長

男女共同参画交流センターの指定管理者である徳島県観光協会における組織体制ということで、先ほどの公表資料におきましては、当該施設の指定管理の体制といたしまして、これは昨年度末時点ではございますが、正規職員が5名、その他ということで8名、計13

名の体制ということになっております。

御質問のその他という部分ですが、我々も書面上ですが、頂いておりますのは臨時職員及び嘱託職員という形がその他という区分に入っておるということでございます。

なお、賃金等を含めた労働条件等につきましては、これは団体固有のお話ということで、すので詳細まで把握はしておりませんが、この指定管理をとるに当たりましての、団体からの申請書の中の事業計画書におきましては、職員の給与ですとか、その他もろもろの勤務条件、社会保険の状況等も全て記載した申請書を毎回頂いておるということでございます。その内容につきましては、団体の内部情報ということで非公表となっておりますので詳細は申し上げられませんが、全てそういった情報を我々は頂いた上で選定委員会にお諮りをしておると。選定委員会の中には、労務管理に専門的に詳しい方を委員として加えまして、専門的見地から、当該団体の勤務条件等が適切であるか、人員配置が適正であるかといった観点からの御審査も頂いた上で、今回も選定委員会から指定管理者として適当であるとの評価を頂いて、今回、議案として出させていただいたということでございまして、中身、詳細は申し上げられませんが、そういった形で、勤務条件等の審査は得たものと理解をしております。

達田委員

県の一般の部署で一つの課を考えてみますと、職員さんが13人いる課で、正規が5人、その他、嘱託とか臨時が8人というようなところがあるのかなと思うわけです。それで、先ほどもお伺いしましたけれども、中がどういう労働条件なのかもよくわからないというようなことで、やっぱりそこが指定管理になった最大の、私どもが指摘したとおりになっているんじゃないかと思うんですけれども、職員体制についてはA評価が出ておりますよね。適切な労働条件が確保されていると書かれているんですけれども、どこがどう適切なのかというのまではわからないわけなんですよね。ですから、そういうことがわかるように、私は、是非していただきたいと思えます。

もう一つなんですけれども、郷土文化会館につきましてもお伺いをいたします。

郷土文化会館につきましては、嘱託とかではなくて、派遣職員さんが5名となっているんですよね。施設によってやっぱり体制が違うんですけれども、実は、収支の状況というところを見てもみますと、平成24年度、収支の状況が994万9,000円で、約1,000万円の赤字が出たんですね。その次の平成25年度に予算を増やしておりますが、やっぱり484万円赤字が出ました。また増やしたところ、平成26年度には119万円の黒字になりましたということなんです。平成24年から25年にかけて7,686万円も増やしている。それから、平成25年から26年にかけても、また2,996万円も増やしているということで、お金だけを見ますと、平成24年から26年にかけて、2倍ぐらいに増えているわけなんですよね。

コスト削減と言いながらこういうふうな状況なんですけれども、この収支の状況の報告では非常にわかりにくいわけなんです。管理運営費というのが平成25年に1億1,000万円

増えております。対前年度比で、平成26年度は2,000万円増えておりますね。こういう状況なんですけれども、ちょっと理解し難いので、ここの収支の状況につきまして、どういう事業をして、どうなっているのかというのがわかるように説明していただけたらと思います。

板東とくしま文化振興課長

達田委員の方から、郷土文化会館あわぎんホールの運営に関する御質問でございます。

郷土文化会館あわぎんホールにつきましては、財団法人徳島県文化振興財団ということで、平成9年に徳島県郷土文化会館と徳島県文化振興基金を統合する形で発足しております。それで、平成25年4月に公益財団法人という形で移行しております。その後、県の郷土文化会館並びに県立文学書道館、それから阿波十郎兵衛屋敷の指定管理者ということで御協力いただいているところでございます。

事業といたしましては県の幅広い文化活動の推進ということで、音楽事業あるいは芸能事業等の自主事業、それから、市町村あるいは公立文化ホール等との共催事業並びに県民の方々、団体が行います県内の各種文化事業に対する助成など、各種事業についても行っていただいているところでございます。

それで、御指摘のございました職員体制についてでございます。

平成26年度でございますけれども、正規職員が12名、それから臨時職員1名、先ほど達田委員の方から御指摘がありましたように派遣職員という形で5名と、合わせて18名の体制で運営をしております。

派遣職員の5名につきましては、会館の運営、いろいろ機械とか設備とかがございますので、その関係の業者さんの方から委託、あるいは施設利用のサービス、許可関係、受付関係等のサービスの関係ということで、業者委託の中で5名分は派遣の形で常駐していただいております。

次に、事業費の関係でございます。

指定管理料につきましては、現在、平成27年度、今年度末までということで、おおむね1億4,000万円ぐらいの指定管理料ということで管理運営等をやっております。ただ、そのほかに利用料金制度をとっております関係で、利用料収入、入場料収入、それから平成25年度以降につきましては、本県、二度の国民文化祭をやりまして、また、平成25年度には公益財団法人に移行したという形がございました。それで、県といたしましても、国民文化祭でせっかく盛り上がった機運を更に醸成するというところで、文化活動等にも非常に熱心に力を入れてまいったところがございます。県の関係いたします文化振興財団にも御協力いただく形で文化振興に努めてまいったところがございます。

そういうことでございますので、財団といたしましても、国費の事業あるいは各種団体、あるいは企業メセナ等、外部資金もいろいろありますので、そこらを活用する形で、県民の方々に地方ではなかなか、ふだんであれば接することのできないような芸術文化にも触れていただくということで積極的に事業展開をした結果、平成26年度には管理運営費も含

めてですけど、全体で4億円程度ということで力を入れているということでございます。

今後、外部資金あるいは国費の事業については、採択されるかどうかということが非常に影響することございまして、年度間の変動はあるかもわかりませんが、引き続き、先ほどオリンピック・パラリンピックという話もございましたので、それに向けて、せっかく育んでまいりました県の文化、あるいは次世代育成という形で積極的に展開してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

達田委員

この収支の状況を見ますと、先ほど御説明いただいたようなことはほとんどわかりません。どこからこの収入が入ってきたのか、そして、これが何に使われているのかというのがよくわからないんですね。私どもは、文化振興につきましては力を入れていただきたい分野であるわけなんです。芸術文化といいますと、非常にお金もかかる事業も多いと思います。ですから、これがこれだけ要るんですよと、こういう事業をしましたというのがはっきりわかれば、なるほどとなるんですけども、今のこの報告の仕方では全くそれがうかがい知れない面がありますので、是非、もっとわかりやすい報告書に変えていただいで、私でもわかるような報告書に変えていただけたらと思いますけれども、今後、どうでしょうか。

竹岡県民環境政策課長

ただいま達田委員から、事業の実績報告等の内容についての御質問でございます。

指定管理施設の適正な管理運営の確保や、また、サービス水準の維持向上を図るという観点から、県におきましては指定管理者制度導入施設に係るモニタリング指針というのを定めておりまして、この指針に基づきまして、各種実績などを公表させていただいているところでございます。全庁的な扱いというような形で、同様の様式でそれぞれの施設の事業実施報告書をまとめて公表させていただいているところでございます。

委員御提案の内容につきましては、指定管理者制度を所管しております経営戦略部の方にもお伝えいたしますとともに、県民環境部におきましては、今後も県民の皆様にわかりやすい資料の作成に努めるなど、制度運用面については改善を図ってまいりたいと考えております。

達田委員

そのことについては、要望をさせていただきます。それと、この委託業務では清掃とか警備とか、いろいろあると思うんですけども、先ほども言いましたように、コスト削減ということで、入札を行って削減を図っているということなんですけれども、結局、末端の労働者が非常に安い賃金で働かざるを得ないということになりますと、サービスは向上したけれども、しわ寄せが労働者に行っているという、そういうことではいけないと思うんですね。ですから、どういう条件で働いているのか、そういうこともきちんと明らかに

して、県の方から指定管理の仕様書を出すときに、労働条件をきちんと明記して出すというようなこともしていただけたらと思います。

今、特に非正規労働者の問題が大変大きな問題になっておりますので、指定管理をしている県の施設で官製ワーキングプアみたいなのが生まれてきたら困りますので、是非、その点をお願いして終わりたいと思います。

中山委員

今、住宅地を歩いていると、太陽光発電のパネルというのがかなり、乱立ほどじゃないけど、こんなところにもパネルがあるみたいなことで、よくびっくりするんですけど、今、売電契約した後の設置率というのはどのぐらいになっているんでしょうか。

谷本自然エネルギー推進室長

太陽光に関しましては、認定容量に対する導入された容量が、徳島県の場合、43%ぐらいになっております。

中山委員

まだ半分にも満たないということでしたら、まだどんどん増えてくるわけですね。

前もちょっとこの委員会でお話もして、新聞にも載っていたんですけど、太陽光パネルが住宅街にあたり農作地の中にあたりして、その周りに与える影響というのは少なからずあるのではないかなと思います。例えばパネルに反射して、家に光線が入って家の温度が上がるとか、これから冬場ですから、それは暖かくなったらいいんですけども、夏場なんかはそういう可能性もあったり、また、稲とか農作物に影響があるのではないかなとちょっと危惧するんですが、その辺のところはどうなんでしょうか。

谷本自然エネルギー推進室長

今現在、国の方ではFIT制度の見直しの作業に着手しております。その中でも太陽光、割と田舎のほうにも急激に入ってきて、環境に関してどうかなというふうなお話もございまして、今後、ガイドライン等をつくるべきでないかという議論も出ておりますので、そのあたり、注視して、徳島県も対応してまいりたいと考えております。

中山委員

是非、国に先駆けて、徳島県はちゃんと対応しているんだというところを示す上でも、真剣に検討していただいて、周りに影響のないように事前に調査して、研究していただきたいと思います。

それと、私の会派の須見議員が一般質問で競技力向上についての質問をしました。その中で、スポーツ王国とくしま推進基金というのを聞いたんですけど、それをちょっと説明してください。

松崎県民スポーツ課長

スポーツ王国とくしま推進基金でございます。

主に県内の国体の競技力の向上，それから，オリンピック・パラリンピックの選手の輩出ということで，昨年，平成26年度に2億円の積み増しをしていただきまして，主に競技力の向上の方に使っているところでございます。

中山委員

わかりやすく言えば，今回の国体でどのぐらいの予算ですか。

松崎県民スポーツ課長

国体に係る県外への派遣費用については，また別の方，県の体育協会の方で集計いただきまして，補助金という形で支出させていただいております。

中山委員

では，今年度，その2億円を使った使い先とか，どういうものに使ったかがわかれば，ちょっと教えていただきたい。

松崎県民スポーツ課長

この基金につきましては，2億円の積み増しをしまして，平成27年度まで，各年度1億円，8,000万円程度を毎年使って強化をしていくという格好で使っております。ですから，今年度使ったお金につきましては，我々の予算でいいますと1億800万円余り。国体の強化，それからオリンピック選手の輩出につきましては，その強化につきましては，去年，今年で，選手の練習の周辺環境整備に1,000万円ほど使っておりますが，それを含めまして約1億円の支出となっております。

中山委員

では，その1億円のうちで，今回，国体の環境整備とかに使ったのは1,000万円とおっしゃいましたけど，ほかにも，指導者等でも使っているんでしょうか。

松崎県民スポーツ課長

この補助金につきましては，競技力の向上ということでございまして，まずは，国体関係につきましては直前の2年間の，ある程度得点をとられたところに集中的に，派遣・遠征費等の補助をするために出しておるようなお金とか，それから，国体の四国ブロック予選，本大会に出場する競技団体につきましては直前の強化指針ということで，本大会が行われるところに行って強化とかの派遣・遠征費とかに主に使っていただいて，各団体の方で実施していただいております。あと，オリンピック関係で頑張らせていただいている方に

助成するとか、その周辺環境整備等に使用していただいているところでございます。

中山委員

今回の和歌山国体では、日本新とか大会新を記録するなど、5種目で優勝を飾ったと聞いております。その5種目の選手たちにも、その基金は一定それなりの効果は上げたということでしょうか。

松崎県民スポーツ課長

今回、優勝していただきましたのが、投てきの幸長選手、それからウエイトリフティングの原選手等々ございますが、このお二人につきましてはオリンピックを目指せるということで、オリンピックの助成ということで助成金を25万円ほど出して、遠征費等に使用していただいているところでございます。

そのほか、弓道、それからライフル射撃で優勝されました。ライフル競技につきましては、新しく必要になりました機器につきましては、機器整備ということで助成させていただいておるところでございます。

中山委員

5種目の優勝をはじめ、12の競技で入賞総数32ということで、昨年を上回る入賞数を獲得したにもかかわらず、最終的な順位が男女総合46位ということで、お金をかけてもなかなか成果が上がっていないと思いますが、9月から2か月ほどたって、その結果の分析というのはされているのでしょうか。

松崎県民スポーツ課長

毎年1億円ほど、徳島県の競技力の向上に予算をつけていただいているところでございますが、全国的に、他県が調査しているところによれば、大体1億円から3億円という予算で執行している県がほとんどでございます。それで、国体に近いところが4億円から7億円、競技力の向上に予算がついておるところでございます。

今回、たくさんの種目で入賞していただいたにもかかわらず46位ということでございますが、昨年に比べますと50点ほど得点としては上がりまして、皇后杯につきましては、昨年46位だったのが41位というふうに、女性の選手の方には特に頑張らせていただいたというような状況がございます。

それから、上位とも得点差がかなり縮まっておりますので、今後、少年男女、個人種目の方がかなり頑張らせていただきましたので、これから団体の競技の方の強化を少し図りまして、大きな得点源であります団体競技の強化について取り組んでいきたいと考えております。

中山委員

順位をどうこう言うつもりは全くないし、一生懸命、選手たちも頑張っていると思うので、やはり問題は環境整備。例えば我々が行ったときに見たのはフェンシングでしたが、フェンシングも、やっぱり全て徳島県の代表選手は、たまたま見たのが成人の部でしたが全部自前で、こんな特殊なマットとかも必要で、そんなものも買えないんだみたいなこと、そして、仕事もあって練習する時間もなかなか割けないというふうなことを聞いたんです。切実な思いを聞いて、そんなところにもっと効果的にお金を使ってあげて、例えばフェンシングなんかは、まだまだこれから伸び盛りの選手であったり、競技人口も少ないと思うので、そんなところに目をつけて、もし仮に順位だけにこだわるのであれば、そういうところにお金をもっとつぎ込むのも一つの方法かなと思います。

それと、これは教育委員会の方にもお願いしたんですけれども、例えばうちの近所の坂野中学校では、女子の剣道なんかは四国で準優勝して、非常に有望な選手がそろっているにもかかわらず、今回、何でか知らないけど、指導者がいなくなっただけなんですよ。暫定的に月に何回か、富岡西か東か、有名な指導者の方が引退されて、その指導者の方がたまたま空いているので、月に数回、1回か2回か知らないんですけれども、指導に来てくれているというふうな状況なんですね。だから、県下、いろいろそういうふうな状況がたくさんあるのではないかなと思うんですよ。優秀な人、原石がごろごろあるのに、指導者が、例えば学校の配置の都合とかそういうことで、適材適所な指導者、例えば剣道もしたことのない人が指導してもなかなか強くならない。スポーツというのはそうだと思うんですよ。その環境もしかり、指導者に頼るところというのはかなりウエートが高くなるのではないかなと思うので、その辺、例えばその坂野中学校の件は把握されておりますか。

松崎県民スポーツ課長

まず初めに、委員が御指摘のものでございますが、フェンシングにつきましては、一貫指導システムということで選手の強化にいろいろ取り組んでいただいているということで、さっき委員がおっしゃいましたマット、あれは昨年度、買わせていただいております。それから電子機器の審判機器も、備品として購入させていただいております。ですから、環境整備についてはかなりよくなっている状況であると。あと、個人が付けている装備につきましては、少し高額になりますけど、個人負担ということでお願いしているところでございます。

あと、指導者の配置につきましては、一義的には教育委員会の方で検討していただいて、我々からも各競技団体から要望を頂きまして、お伝えして要望しているところでございます。

それで、今御指摘のございました坂野中学校の指導者の件は、私の方は聞いておらないんですが、いろんな各競技団体から、指導者というのは非常に大事だと。当然、指導者がいない競技が強くなるわけがないので、できるだけ強化している学校の方には、今、かなり配慮はしていただいて配置はされているところでございますが、坂野中学校の方についても、少し教育委員会の方と相談させていただきまして、市町村なので、なかなか県の教

育委員会の方から声が届きにくいかもわかりませんが、お話のほうはさせていただきたいと考えております。

中山委員

教育委員会との連携がうまいことっていないような気がします。今おっしゃったように市町村にも、特に中学校は市町村のかもいになってくると思いますけど、やはり県民のスポーツ競技力の向上、底上げをするためには、例えば小学校のバレーボールの選手とか、そういう盛んなところで、指導者がいないとかクラブが存在していないとかで、中学校になったら辞めざるを得ないということが多々あると思うんです。そういうところも、もっと市町村と連携して、教育委員会とも連携して、県下の各現場をもうちょっと把握するような努力をされたほうが、より効果的じゃないかなと。そういうふうなのを見た上でお金をつぎ込むという方法をとらないと、体育協会がどこまで指導されて、把握されているかわかりませんが、体育協会に対してこれだけいきますよとか、そういうふうな補助金の使い方というのは、もうそろそろ改めるべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

松崎県民スポーツ課長

この基金につきましては、先日も、国体終了後に各競技団体個別にヒアリングを行いまして、ジュニアからの強化、それから、これからの国体の競技力の向上についての強化の話とか、一団体ずつお話を聞きまして、当然、指導者の話も聞いております。ちょっと私も全ての団体に出られていないんですが、各競技団体、これからの強化を真剣に考えていただいておりますし、競技人口の減少についても、子供たちへの普及・促進についても、いろんな話を聞いております。そのお話を聞きまして、ある程度、計画性のあるものについて我々の方が判断して、基金の方の補助金というのを出しているような状況でございますので、各競技団体の練習している場所とかも、今年着任しましてから、かなり現場の方に見に行ってお話を聞いていただいておりますので、今後、できるだけ時間を見つけて現場に行ってお話を聞きながら関係各機関と連携しまして、強化に取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

中山委員

広島カープのスカウトマンは、こんな選手がいたのかというふうな選手を見つける方法が非常に上手なんですよ。やっぱりそれは、足しげく現場に通って会話をして、自分の目で見るということから始めて、それですと追跡調査等もやられている結果、そういうふうな原石を見出す力が身についていると思います。

スポーツというのは、やっぱり忍耐力を持って育てていってあげなければいけないと思います。今回、世界三大大会が3年後に開催されます。それに向けて、徳島県の選手を送り出すためにも、原石を見つける作業から始めて、ちゃんと育ててあげて、そういうふう

な世界に通用する選手づくりというのを、是非、教育委員会とか市町村全てと連携していただくよう要望して終わります。

藤田委員

この7月にオープンいたしましたあわエコトイレ、オープニングセレモニーには私も参加をさせていただきまして、非常に厳しい環境、2,000メートル級、正確には1,955メートルの頂上にあのような立派な施設ができたということで、登山者の皆さん方からも非常に喜びの声というものをたくさん聞かせていただいて、今年も剣山の観光、登山客というのは非常に多かった。天候のせいもあるかと思いますが、このあわエコトイレができたというのもその一つの要因ではなかろうかと思いますが、その後も7月から4回ほど、私は剣山に登らせていただきました。

そして、その度によく登山者の方々から聞く声が、なぜこの山岳トイレは協力金というものを頂いていないのかと。無料が一番有り難いと思うんですけど、登山者の方々からはそういうふうな声を毎回行くたびに聞くわけです。それはなぜかといったら、施設も確かに立派なんですけど、今現在管理をしている方というのが、本当にいつ行ってもごみ一つ落ちていないというか、ほこり一つも落ちていないような状況での管理をさせていただいているから、やっぱり登山者の方々がそのような状況の中でトイレを使用して、そういうふうな気持ちにもなるのかなということも私も思ったわけでありまして、その人たちからも、協力金を払うことによってトイレを丁寧に使おう、またトイレをきれいに長持ちするようになろうという気も起こるんだというお話も頂いたので、ちょっと私も調べてみましたが、石鎚山の頂上のトイレでもこのような協力金というのを頂いているようですので、あわエコトイレもそのような方向で検討してみる必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

藤本環境首都課長

ただいま藤田委員の方から、7月に剣山山頂にオープンしましたあわエコトイレについてのお尋ねでございます。

私も、その準備の段階からオープン後も含めまして、何度も山に登らせていただきまして、その都度、山頂で働く方々、それから、登山なり観光で来られた方々と話す機会を持たせていただきましたけれども、その際には、確かに委員のおっしゃるようなお話は何回も私も聞いたところでございます。やはりそのような方法も、トイレを今後きれいに長持ちさせる方法の一つではなかろうかという感じはいたしますので、まずは、我々とともに管理をさせていただいております周辺の市町、それから山岳団体とか環境団体等々の関係団体の皆様方、この方々の御意見をまずは伺いするとともに、石鎚山の例も出していただきましたけれども、近くの大山ですとか、そのあたりの山岳トイレを使っているところの状況も確認をした上で、そのような状況を踏まえまして、剣山の自然が次代に引き継がれるように、また、更なるイメージアップにつながるような検討を進めてまいりたいと考え

ております。

藤田委員

いろいろな人の意見を聞くというのは非常に大切なことだと思いますし、それを前提に検討していただきたいと思います。皆さん、剣山に登られてないという方はおられませんよね。今シーズンは終わったんですけど、頂上での自然、また景色も非常に気持ちがいいといえますか、心が洗われますので、今はもうシーズンオフとなりましたが、是非皆さん方も来シーズンにかけて一度は登ってみてトイレを使っていただきたいと思います、そういう思いで検討をお願いいたしまして終わります。

岸本委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました県民環境部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、県民環境部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、御案第8号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、
議案第25号

以上で、県民環境部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の総務委員会を閉会いたします。（14時17分）